

Ⅲ. 学習支援システム利用上の注意事項

学習支援システム利用上の注意事項

大阪芸術大学短期大学部(以下「本学」という)通信教育部学生向けの学習支援システムは、本学通信教育部システム運営委員会のもとで運営されています。

学習支援システムの利用にあたっては右記の事項において同意する必要があります。右記の項目を熟読し、認識した上で学習支援システムを利用してください。

A 一般遵守事項

1. 本学学生としての一般的倫理・法的規範を遵守すること。
2. ネットワーク上のソフトウェア、データに関する知的財産権に十分配慮すること。

B 違反、禁止措置等

以下の項目に該当する事態があった場合に本学が一定の処置を講じるが、それにより生じた利用者の損害に対して本学は免責される。

以下の項目に該当する事態があった場合に本学は当該利用者による学習支援システムの利用を停止することが出来る。但し、当該利用者が本学に対して事情を説明して、事態改善をなした場合で本学が認めた場合は利用再開の措置をとる。

以下の項目にかかわらず、民事上及び刑事上の責任が利用者個人に発生することがある。利用者個人が負担すべき法的責任については、本学は一切関知しないとともに、本学が損害を被った場合は利用者個人に対して損害賠償をすることがある。

1. システムの改変や破壊、それに類する行為及び運用上の不正利用。
2. 個人のプライバシーを侵害する利用。
3. 営利を目的とした利用および、公的良俗に反する利用。
4. 第三者に不利益を与える利用。
5. 本学の名誉を傷つける利用。
6. 法令に反する利用。
7. その他、本学が特にその禁止の必要を認めた行為に関わる利用。

C メールのご自己管理

本学ネットワークの利用において、自己宛のメールに関しては自己管理とする。また、自己管理によって生じた不備、及び通信事故(障害)によって生じた損害に対して本学は免責される。

D 資格の休止・喪失

休学中は原則として同時に学習支援システムの利用資格を一時的に休止する。卒業・退学などで本学の学籍を失った場合は、原則として同時に学習支援システムの利用資格を喪失する。

E 学習支援システムの利用期間

学習支援システムの利用期間は、原則として本人が本学の学籍を失うまでとする。但し、本学の事情で見直しする場合がある。

大阪芸術大学短期大学部通信教育部 学習支援システムの手引き

平成30年4月1日発行

編集発行 大阪芸術大学短期大学部通信教育部

〒585-8525

大阪府南河内郡河南町東山469

電話 0721-93-3759

E-mail t-tsukyo@osaka-geidai.ac.jp

